

(様式3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	(株) agri new winds
取組	(2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	17人 (うち、女性の人数: 12人) (令和3年5月時点)

1 事業実施方針

<p>・神栖市の現況と取り組み</p> <p>神栖市は、日本一のピーマン生産量を誇る産地である。鹿島臨海工業地帯の中心地で、農商工のバランスのとれたまちとなっている。人口が増加している町であり今後の雇用を増やせる環境である。</p> <p>神栖市に限らず、日本全域に渡り農業者の高齢化が進み、耕作放棄地の問題が課題となっている。弊社では、耕作放棄となる前の施設や露地農地を借受、ピーマンの輪作体制の確立や、新しい露地作物の生産に力を入れてきた。中でも、ピーマンと合わせて販売促進になりそうな作物を作り続けて、ミニパプリカ(スイートカクテルペッパー)のブランド化に成功してきている。TVや雑誌に紹介されるようになり、更なる販売促進の場所が必要になった。令和2年7月1日号の神栖市の広報誌のトップ画面に採用され、市内でも”まちの魅力発見”と知られようとしている。H26年10月自社直売所 WINDS BASE (FARMER'S PALLET)を神栖市太田地区にオープンし、農作物の生産加工販売の拠点とし、6次産業化を推進している。</p> <p>また、農業体験や収穫体験など、食育や農業後継者育成にも力を入れている。</p> <p>農作物生産部門は、求人も多く大半が女性の公募であった。今年4月より23歳の女性を雇用し、更なる女性の雇用を増やして行きたい。そんな中、女性の活躍しやすい環境の整備が必要であると考えていた。男女別のトイレや、手洗い場などの休憩スペースの確保を行う。</p> <p>・農作物、加工品の更なる販路拡大</p> <p>WINDS BASE直売所では、季節の野菜や果物、特にタカミメロン、アールスメロンの販売が順調である。最近では、神栖市の特産品に認定を受けた商品を並べ、神栖市のお土産屋さんになれるよう販売に力を入れている。また、農産物の集荷所としても利用しており、各販売先への発信の拠点となっている。</p> <p>そんな中、コロナウイルスによる自粛により、売上が半減し新しい販売方法を検討していた。自社加工品として、スイートカクテルペッパーピクルスやスイートカクテルペッパーレトルトカレー、パプリカ餃子やペーストなどを製造販売も行っている。パプリカ餃子は学校給食にも採用していただいている。</p> <p>そんな中、TVで紹介されたのをきっかけに販売方法の更なる拡大のため、Covid19対応としてインターネット通信販売(ECサイト)の開発を行い、ピーマンや、スイートカクテルペッパーはもとより、季節の収穫体験や食育、更には就農者の育成の発信もできる、HP変更の計画を行う。発信の場所としてSNSを広く利用したり、神栖市の商工会や観光協会、または茨城県の各種</p>
--

発信HPと連携できるように協力の依頼を行っている。
神栖市の農産物をECサイト販売しているところはないと思うので新しい発信と、合わせて海産物、各種加工品の販売促進にちからをそそいでいきたい。
現在、8名の女性をパートアルバイトとして雇用している。販売や、選別作業や加工品の製造に関しては女性の力が必要で、今後規模拡大して行くうえでも、環境の整備が必要であると考えていた。休憩スペースの拡大を行い雇用の推進に努める。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

(株) agri new winds

農業生産部門

・神栖市のピーマンは産地指定を頂いている作物で日本一の生産量を誇る。

弊社では徐々に面積を拡大していき、ハウス面積で120aのピーマン、ミニパプリカ栽培を行っているが、数年の間に150aをめざし雇用を増やしていく。

収穫などは、男性より女性の方が向いているため、3ヵ月以上の臨時雇用も増えてきており、女性農業者が増えていくことが考えられる。

・R3年6月より神栖農泊協議会を立上、農業経験や、収穫体験、宿泊設備を整えていき、人材の育成、雇用の増産をめざす。

直売所、集荷、選別発送部門

(WINDS BASE 直売所)

・H26年6次産業化の法認定を農林水産大臣より認定を受けて加工場、直売所として経営を行っている。

・漬物製造業、飲食店業、魚介類販売業、食肉販売業の許可を得て農作物や加工品の販売により一層の拡大をはかるため、インターネット販売サイトを2月に立ち上げ販売促進に努めている。

・販売先への発送拠点として更なる拡大を目指す。

・販売や加工は女性の活躍が見込める。販売拡大に合わせ女性の雇用が増えると考えている。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(新規就農者受入れ) ・茨城県全農求人広告 ・茨城県農業大学校や農林事務所への募集、相談 (今後の取り組み) ・東京農業大学インターン生受入れ(女性) ・茨城県農林振興公社との意見交換会や、募集 ・農業経営士協会担い手委員長としての研修会や求人活動 ・茨城県農業法人協会役員としての勉強会や求人活動	・20名面接 男性1名 (2020年度) ・男性1名、女性1名(2021年度4月から雇用) ・1名(2021年度) ・年間4回程度実施 ・年間4回程度実施 ・年間4回程度実施	2021年5月退社

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
・小、中学校の花壇準備や、農作物の栽培準備 ・農業体験(さつまいも、じゃがいも定植、収穫) ・各農業体験や収穫体験希望者受入れ ・農福連携による、農作物の栽培や、パッキング作業などの指導、委託 ・他産業との連携	・年間2回実施 ・年間3回実施 ・年間10回実施 ・随時実施 ・随時実施	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
・神栖市カミスフェスタへ参加 ・神栖市や、観光協会の企画するマルシェ参加 ・地元長照寺祭り参加 ・波崎ロータリークラブ朝市参加 ・幼稚園や、小学校の食育事業に参画 ・6次化の加工等規模拡大 ・神栖農泊協議会の立上、活動	・2019年度 1回 ・2019年度 2回 ・2019年度 1回 ・2019年度 2回 ・年1回(目標) ・パッキングの増産 ・随時活動予定	2020はコロナ化の為中止 ・販売先との商談

・茨城県農業法人協会役員 茨城県経営士協会鹿行支部支部長、担い手委員長	・随時活動予定 ・随時活動予定	
--	--------------------	--

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
	—	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2021年 10月	農業圃場にトイレ、休憩所の設置（2か所）	・男女別のトイレの設置 ・4人が休憩できる設備
2021年 11月	手洗い場の確保のため、井戸の設置(1か所) 直売所の休憩所の設置	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	8 人
(新規確保女性農業者の内訳) 自営農業就業者 1 人、雇用就農者 2 人、 アルバイト・ボランティア等 5 人	

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。